

草加市

新田西部地区

コミュニティプラン

COMMUNITY PLAN

目次

1. はじめに	01
草加市と市民で共に創るコミュニティプラン	02
新田西部地区がめざす快適都市	03
新田西部地区の将来像	04
コミュニティプランの役割と位置づけ	06
コミュニティプランの目標期間	07
2. 市民プロジェクト	09
市民プロジェクト策定のプロセス	10
新田西部地区の目標とプロジェクトテーマ	11
01 ふくし 高齢者が安心して暮らせる取組を 充実させる	12
02 にぎわい 商店街のにぎわいをつくる	14
03 こそだて 子育て世代や若い人に魅力的な環境をつくる	20
04 こども 子どもたちの教育や遊び場を充実させる	24
05 たせだい 多世代が集まり交流できる居場所をつくる	28
06 あんしん 地域の防災など安心して暮らせるまちをつくる	32
3. 行政主体のまちづくり	37
01 新田駅東口地区の土地区画整理事業	38
02 新田駅西口地区の土地区画整理事業	39
03 健康・医療・福祉のまちづくり（地域共生社会のまちづくり）	40
04 拠点整備とコミュニティ主体のまちづくり	42
4. 実現化戦略	45
コミュニティプランの実現に向けて	46
実施体制構築図	48

1.

はじめに

Introduction

草加市と市民で共に創るコミュニティプラン

Community Plan – a co-creation of Soka City and citizens

草加市がめざす将来都市像は「快適都市～地域の豊かさの創出～」です。

将来都市像を実現するために、本市のまちづくりの根幹をなす計画である「第四次草加市総合振興計画」と「草加市都市計画マスタープラン」では、次の3つを掲げています。

- ① 誰もが安心して、身近な地域でいつまでも暮らし続けられるような、「持続可能性」と「安心」を備えたまちづくりをめざします。
- ② まちづくりの基本姿勢として、10地区のコミュニティブロックを基礎的な単位として位置づけ、ブロックごとに公共施設を活用した拠点づくりに取り組むとともに、拠点を中心に日常に必要なサービスを提供する施設が立地するように誘導を図ります。
- ③ 誰もが容易に移動できる範囲内にコミュニティ空間ができるよう、様々な地域資源の活用を図ります。

こうした将来都市像を10地区の各コミュニティブロックで実現するためには、公共施設や道路、公園などを空間的に整備するだけでは、様々な地域のニーズには十分応えられません。空間的な整備（ハード）と、整備された空間で営まれる様々な社会的な活動（ソフト）が一体となって初めて地域のニーズに応えることができ、将来都市像が実現するものです。

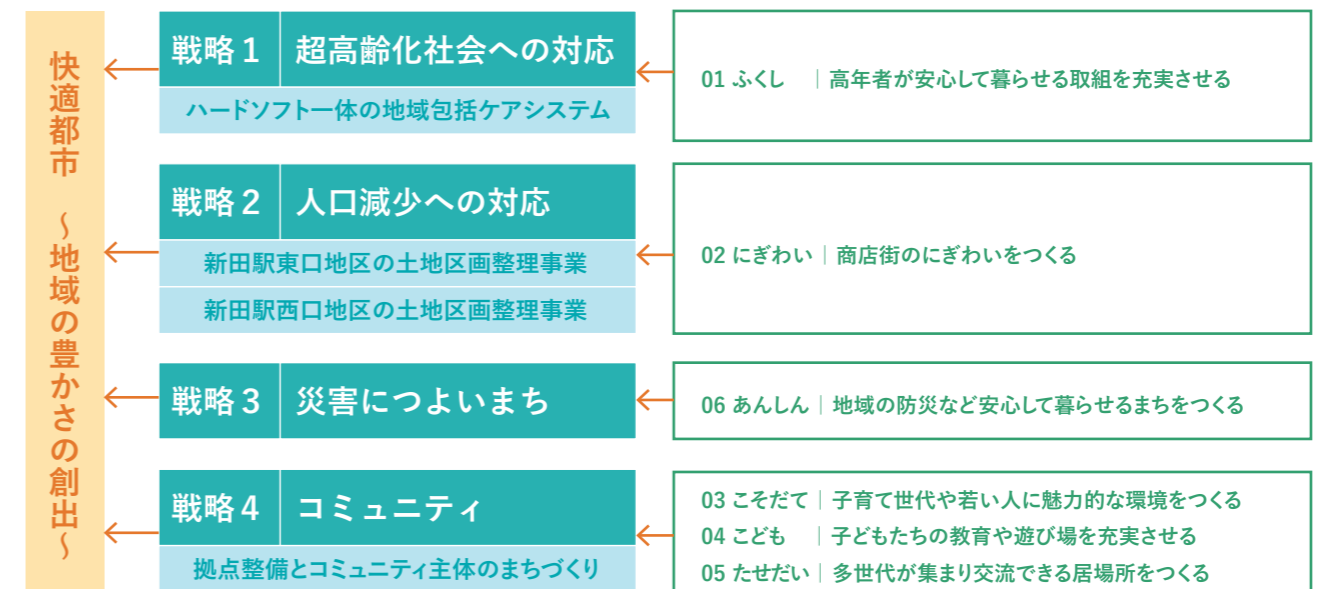
そして、実現に当たっては、行政の力だけでは地域のきめ細やかな課題の解決には限界があり、コミュニティの力を活かしながら地域課題を解決し、より豊かで住み続けたいまちを育てていくことが大切です。新田西部地区における「快適都市」を実現するための地域社会の課題やニーズを地域の方々との地区別懇談会を通じて確認し、次の目標を掲げました。

01 ふくし	高年者が安心して暮らせる取組を充実させる
02 にぎわい	商店街のにぎわいをつくる
03 こそだて	子育て世代や若い人に魅力的な環境をつくる
04 こども	子どもたちの教育や遊び場を充実させる
05 たせだい	多世代が集まり交流できる居場所をつくる
06 あんしん	地域の防災など安心して暮らせるまちをつくる

新田西部地区がめざす快適都市

Pursuing a “Comfort City”

総合振興計画・都市計画マスタープラン・コミュニティプランの目標



コミュニティプランの役割と位置づけ

Role and relationship with other city plans

本市では、総合振興計画と都市計画マスタープランをまちづくり計画の両輪とし、これらをさらに詳細化した計画として分野別計画を位置づけるとともに、これらの計画を全庁的・横断的に推進していくことで、全ての計画が「快適都市」の実現という共通目標を持った市の計画体系の一部として機能する計画となっています。

一方で、都市計画マスタープランに基づき実施している個別事業や、詳細化した分野別計画でもカバーしきれない方針もあり、特に、ハード・ソフト一体の取組やコミュニティベースのまちづくりの多くは、都市計画マスタープランの方針のみで具体化に至っていません。

また、人口減少・少子高齢社会の到来による厳しい財政情勢による行政機能が縮小化する中、社会ニーズの多様化や激甚化する自然災害への対応などの様々な都市の課題に対して、行政が新たに取り組みにくく、縦割りの隙間も大きくなる状況となっています。そのため、総合振興計画や都市計画マスタープランにおいても市民・行政の連携によるまちづくりを掲げていますが、具体的な行動は示せていない状況です。

よって、コミュニティプランの役割と位置づけは次のとおりとします。

[コミュニティプランの役割]

- ① これまで行政計画に位置づけにくかった市民発意・主体のアクションを位置づけ活動を後押しするもの（市民計画を行政計画の一部として公定する）

快適都市を実現するために、行政の力だけでは解決できない地域のきめ細やかな課題解決を目標に、コミュニティの力を活かしながら市民の手で小さなアクションを起こし、長期的な変化や大きな動きに繋げようという市民発意のまちづくりプロジェクトを記載します。

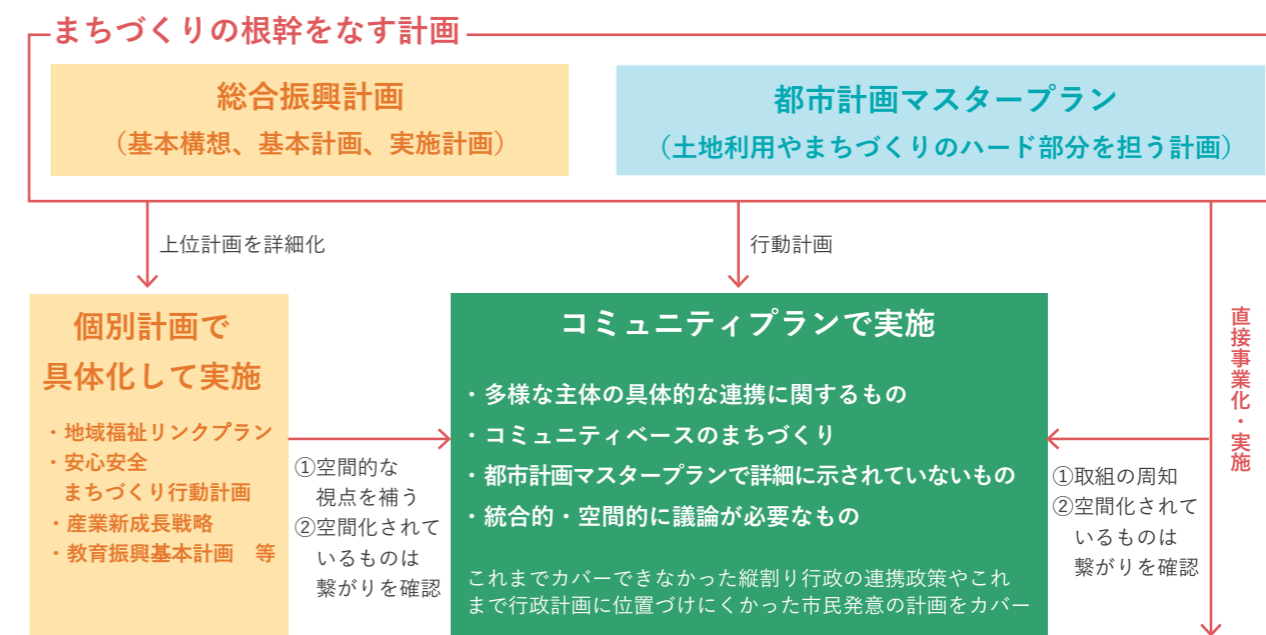
- ② 地区住民の主体的なまちづくり活動が持続的に実施されるための制度の構築やエリアマネジメントなどの取組への期待を提示するもの

コミュニティプランに記載したまちづくりのプロジェクトの取組は多分野にわたるため、市民・事業者・行政等の各主体が連携して取り組む必要があります。そのため、地域におけるまちづくりに多様な主体が参加する機会を確実にするためのプログラムと、持続的に多様な主体が地域の課題点を理解し、次のステップに進むための情報や議論の場を提供しつづける仕組みを提示します。

- ③ 地区で取り組まれている多様な行政の取組を紹介し、地域主体のまちづくりとの連携の可能性を議論するためのきっかけにするもの

まちづくりの議論を起こすためのプランとなるように、地域の課題や資源をまとめた資源図や行政が取り組んでいる事項などを紹介し、多様な主体がまちづくりについて議論するきっかけとなるよう「まちづくりの議論のネタ」を掲載します。

コミュニティプランの位置づけ



コミュニティプランの目標期間

Target period

コミュニティプランは、市民発意・主体のアクションを位置づけ、後押しするものであるため、目標期間はプロジェクトごとに設定しています。各プロジェクトの進捗にあわせて更新していくことを目標とし、上位計画の都市計画マスタープランの改定や見直しのタイミングで、コミュニティプランの見直しも必要に応じて進めます。

2.

市民プロジェクト

Community Projects

市民プロジェクトは、地区別懇談会の場で生まれた市民発意・主体の取組です。

コミュニティプランでは、草加市がめざす将来都市像を実現するための重要な取組として位置づけています。

市民プロジェクトの策定プロセス

Planning process

市民プロジェクトは、公募でお集まりいただいた地域の方々と、3年間（計8回）にわたる地区別懇談会で意見を重ね、まちづくりを自分ごととして考えるプロジェクトを立案し、モデルプロジェクトのお試し実践を重ねながら策定しました。

1年目
全3回

課題を共有し、将来像を描く

実施期間：2018年11月30日（金）～2019年2月8日（金）
会場：勤労福祉会館（草加市旭町6-13-20）

1年目は、地区別懇談会の実施前に、地域のキーパーソンにヒアリングを実施しました。その後、地区別懇談会で生活実感にもとづく地区の課題や地域資源を抽出し、将来像を描いたほか、市民プロジェクトの目標を検討しました。



2年目
全3回

プロジェクトを共創する

実施期間：2019年8月7日（火）～2020年2月7日（金）
会場：勤労福祉会館（草加市旭町6-13-20）

2年目は、モデルプロジェクトの企画を検討し、地区別懇談会で生まれた4つのモデルプロジェクトを試験的に実践し、丁寧に個別相談を重ねながら、市民プロジェクトの内容をブラッシュアップするための検討を行いました。

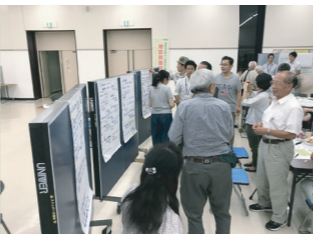


3年目
全2回

プロジェクトを継続する仕組みを検討する

実施期間：2020年11月6日（金）～2020年12月4日（金）
会場：勤労福祉会館（草加市旭町6-13-20）

3年目は、主に地区別懇談会で市民プロジェクトを実現・継続するための仕組みを検討しながら、コミュニティプランをとりまとめました。



新田西部地区の目標とプロジェクトテーマ

Goal and Project themes

新田西部地区の将来像の実現のため、

6つの目標と実施すべきプロジェクトテーマを設定しています。

01

ふくし

高齢者が安心して暮らせる取組を充実させる

- 地域活動の中心となれるような高齢者を発掘し、育てよう
- 高齢者の見守りを地域で自然と行える環境や場を整えよう

02

にぎわい

商店街のにぎわいをつくる

- 新旧の商店同士の連携を促し、通りごとの魅力やブランドをつくろう
- 商店街と隣接する公園を積極的に活用し、にぎわいをつくろう
- 地元の農家と商店街が連携し、独自のブランディングでにぎわいをつくろう
- 子どもや高齢者に優しく、訪れる人がホッとするような商店街にしよう

03

こそだて

子育て世代や若い人に魅力的な環境をつくる

- 子育てをひとりで抱え込まないように、気軽に相談できる機会や場をつくろう
- 子どもを預けながら働ける、地域で子育てできる環境をつくろう
- 公共施設、民間施設を活用し、子どもと多世代が集える場をつくろう

04

こども

子どもたちの教育や遊び場を充実させる

- 活発に遊ぶ子どもの本質にあった魅力的で制限の少ない遊び場を充実させよう
- 地域一体で子どもを応援し、未来の日本一となる子どもを育てよう
- 子どもも大人も、みんなつながるコミュニティと地域への愛着を育もう

05

たせだい

多世代が集まり交流できる居場所をつくる

- 生活徒歩圏内に身近な交流の場をつくろう
- 次世代に経験や知識をつなぎ、幅広い世代の交流を生みだそう

06

あんしん

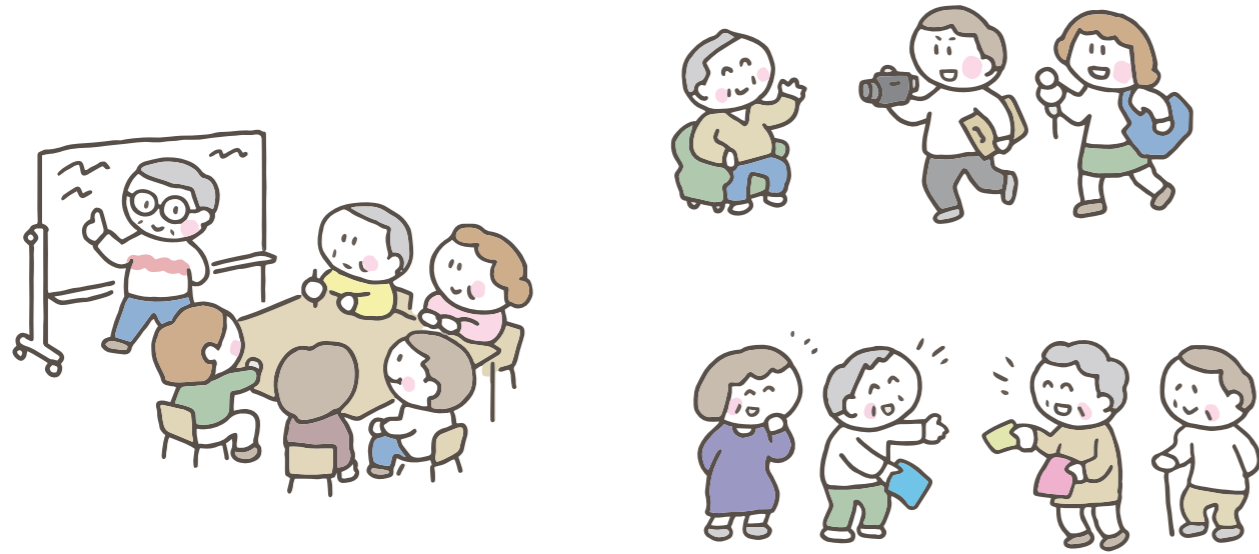
地域の防災など安心して暮らせるまちをつくる

- 地域みんなで防災に取り組むひとりひとりが防災リーダーになるように意識を育てよう
- お祭りなどの楽しく参加できるイベントを通じて、防災活動に参加するきっかけをつくろう
- 防災について関心を高めるため、楽しくわかりやすい防災情報を発信しよう

01

ふくし

地域活動の中心となれるような 高年者を発掘し、育てよう



活動の中心的存在になれるような高年者を発掘・育成し、
楽しく暮らせるまちに

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・地域に眠っている様々な特技を持っている高年者を発掘する
- ・地域活動を育みたい高年者には市民活動などの基礎知識を学べる機会をつくる
- ・活動する高年者がお互いに情報交換できるような機会をつくる

行政の関わり・支援

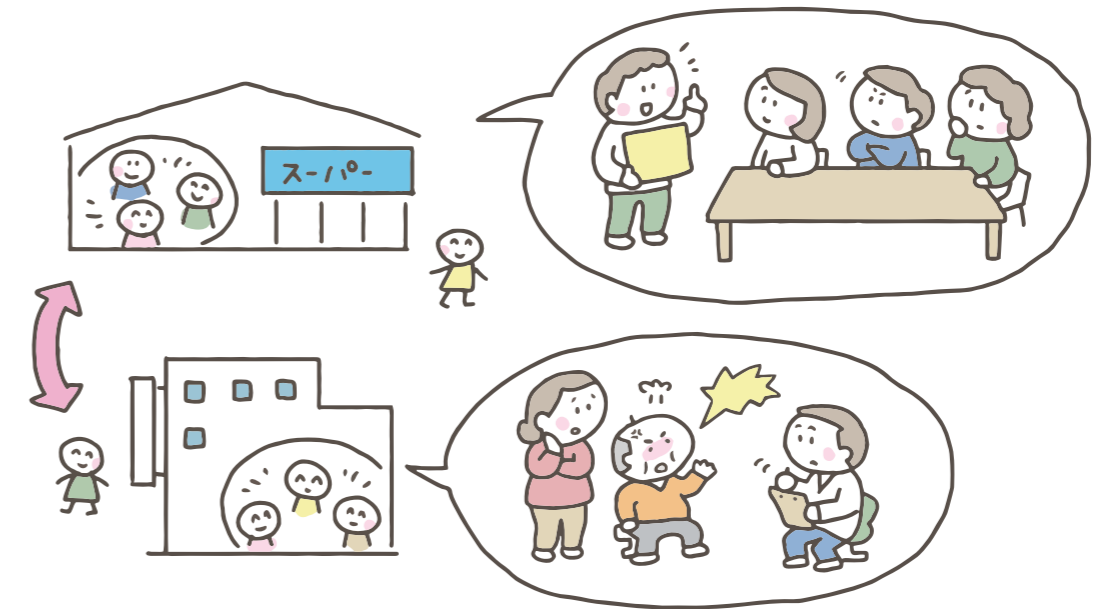
関連する行政の取組

- 平成塾における多世代交流活動の実施
- 中学生等と協働で行う綾瀬川バードサンクチュアリのビオトープの整備
- シルバー人材センター自主事業「つどいの広場」として子育てサロンを実施

01

ふくし

高年者の見守りを地域で自然と行える 環境や場を整えよう



見守りを日常的にできる拠点があちこちにあり、
地域の人も高年者について学べる環境をつくる

地区別懇談会でのご意見・アイデア

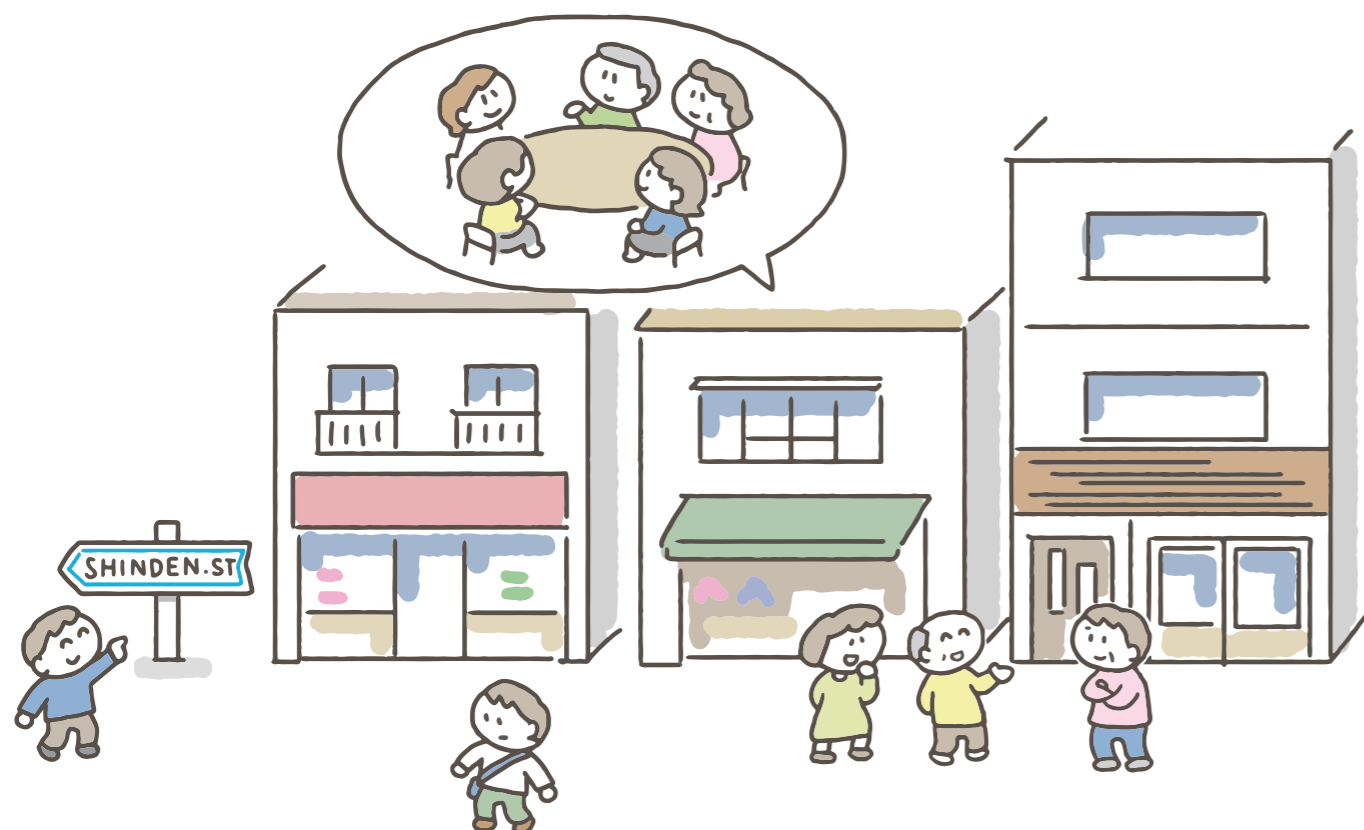
- ・町会会館や学校の空き教室、スーパーや薬局の一部など、既存のスペースで活用できる場所を把握する
- ・認知症など高年者を取り巻く問題の理解を深められる機会をつくる

行政の関わり・支援

関連する行政の取組

- 生活支援コーディネーターによる地域資源の把握・活用促進（生活支援体制整備事業）
- 地域包括支援センターによる地域ニーズの把握（地域包括支援センター委託事業）
- 高年者地域見守りネットワーク
- 認知症サポーター養成講座

新旧の商店同士の連携を促し、 通りごとの魅力やブランドをつくろう



通りごとの共通のルールや連携イベントを行うことで
新旧の商店同士のコミュニケーションを育む

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・小さな通りごとに名前をつけるなど、通りを活かしたブランディングを進めるための仲間集めを進める
- ・店舗同士での交流を促し、定休日の設定などのルールを設けるなど、利用者の選択肢を増やす

期待する担い手

- ・商店街（地権者）
- ・商店街（テナント）
- ・商店街のファンや利用者

実施場所

- ・商店街の各店舗
- ・新田西部地区の公園
- ・空き地などのオープンスペース

地区別懇談会で考えた実現のためのステップ

step1 小さな通りに面する店舗ごとに話し合いの場を設けてアイデアを出す

小さな通りの新旧の店舗ごとにつながりを深めるために、テナント誘致の工夫や協力しあえること、連携してできることなどのアイデアを出し合う話し合いの場を設け、方向性を固める。



step2 通りの名称をつけるなど、通りごとに交流やブランディングを進める

ステップ1の話し合いの場を継続し、実際にできることなどを深める。さらに、通りごとに名称をつけて看板を設置するなど、通りのお客さんに対して少しずつイメージを浸透できるようなブランディングを進める。



step3 通りに面する店舗ごとに共通のルールをつくる

誘致したいテナントや業種のイメージを各地権者、不動産業者と共有し、ルール化してテナントコントロールを図るほか、定休日が重ならないようにお客さんに配慮するなどの共通のルールを設ける。



step4 通りに面する店舗ごとに連携したイベントなどを行う

連携してできそうなイベントなどを企画・実施し、来客誘致を図りながら、ブランディングをさらに進める。また、連携イベントの実施プロセスを通じて店舗同士の交流が生まれることに期待する。

行政の関わり・支援

- 商店街元気増事業補助金
商店街のにぎわいづくりに資する取組に対する補助

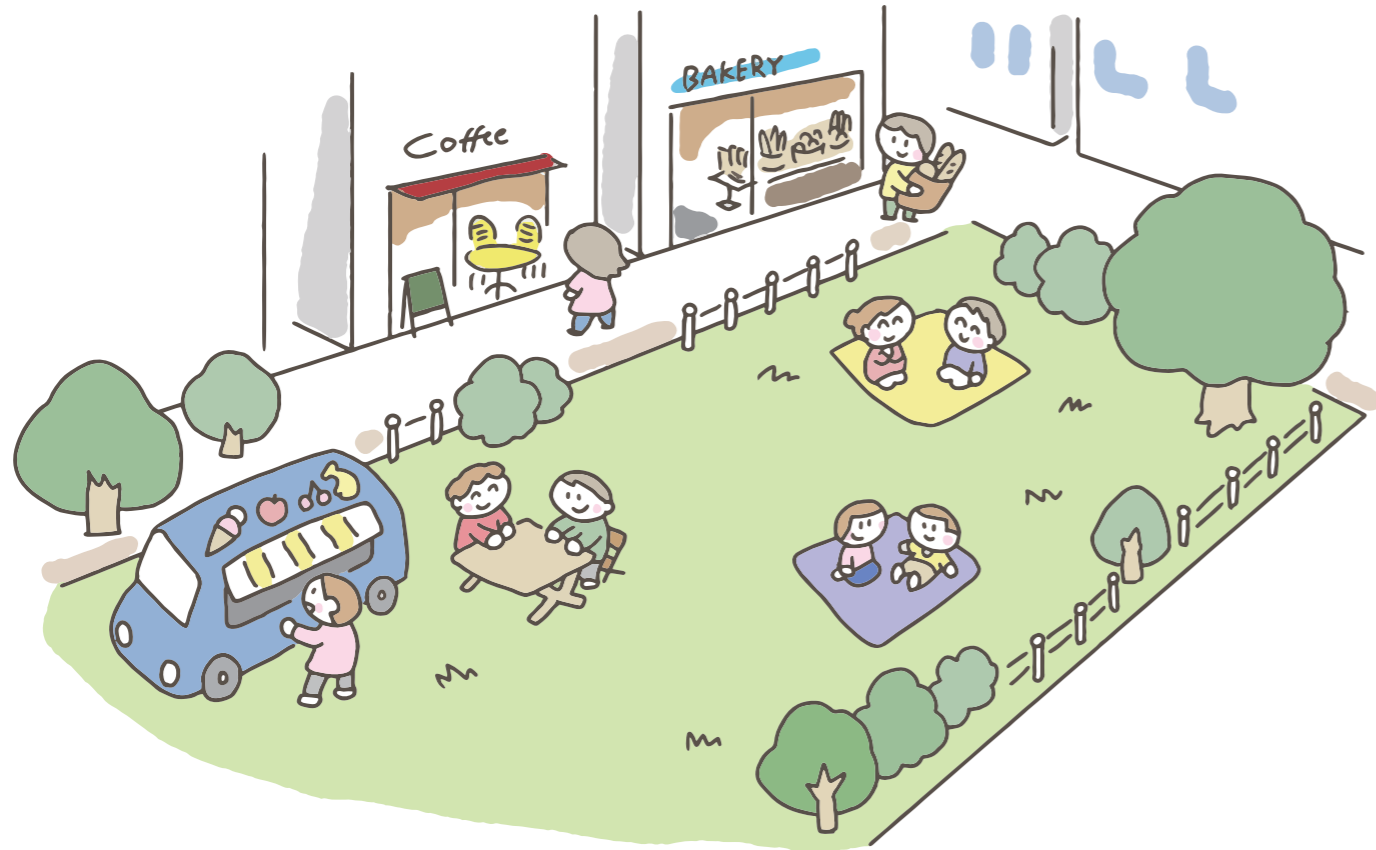
関連する行政の取組

- 商店街元気増事業

02

にぎわい

商店街と隣接する公園を積極的に活用し、にぎわいをつくろう



公園と商店街を一体的に捉え、積極的に活用し双方の相乗効果で魅力の向上につなげる

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・各店舗でテイクアウトメニューを設け、公園でピクニックを楽しめるような環境をつくる
- ・公園などを活用して、作品展示や発表の機会づくりなどによりにぎわいをつくる
- ・公園でイベントを実施する際、商店街でも積極的に関わる
- ・公園の清掃・管理を地域ボランティアで行い、ポイント(そうか〜Doの活用など)を貯めることで商店街で使えるランチチケットを配布する

期待する担い手

- ・商店街（地権者）
- ・商店街（テナント）
- ・商店街のファンや利用者

実施場所

- ・商店街の各店舗
- ・新田西部地区の公園
- ・空き地などのオープンスペース

地区別懇談会で考えた実現のためのステップ

- step1** 既存の活動である美化活動をもっと魅力的なものに変えて担い手を増やす
担い手となる仲間づくりを進める。そのため、既存の美化活動をもっと魅力的なものにリニューアルし、担い手集めの入り口をつくる。
- step2** 活用できるスペースがなくてもできる取組からはじめる
空き地などのオープンスペース、店舗スペースを活用して、公園でやってみたいこと、すぐにできそうなことを実験的に実施し、効果を検証する。
- step3** 仲間づくりを進めながら、トライ&エラーを繰り返す
ステップ2で実施する取組を継続的に行いながら、その過程で、関わる人や連携先を増やししながらさらなる仲間づくりを進め、様々な実験企画をトライ&エラーで繰り返す。
- step4** 継続して活用できる仕組みを検討する
自立した活動として継続するために、諸制度の活用を検討しながら、資金、人材、組織などの仕組みを検討する。

行政の関わり・支援

- 商店街元気倍増事業補助金
商店街のにぎわいづくりに資する取組に対する補助
- 都市再生推進法人指定
地域住民で公園や空き地を地域で活用しやすい体制をつくるため、NPO法人やまちづくり会社を立ち上げ、行政から都市再生推進法人の指定を受ける

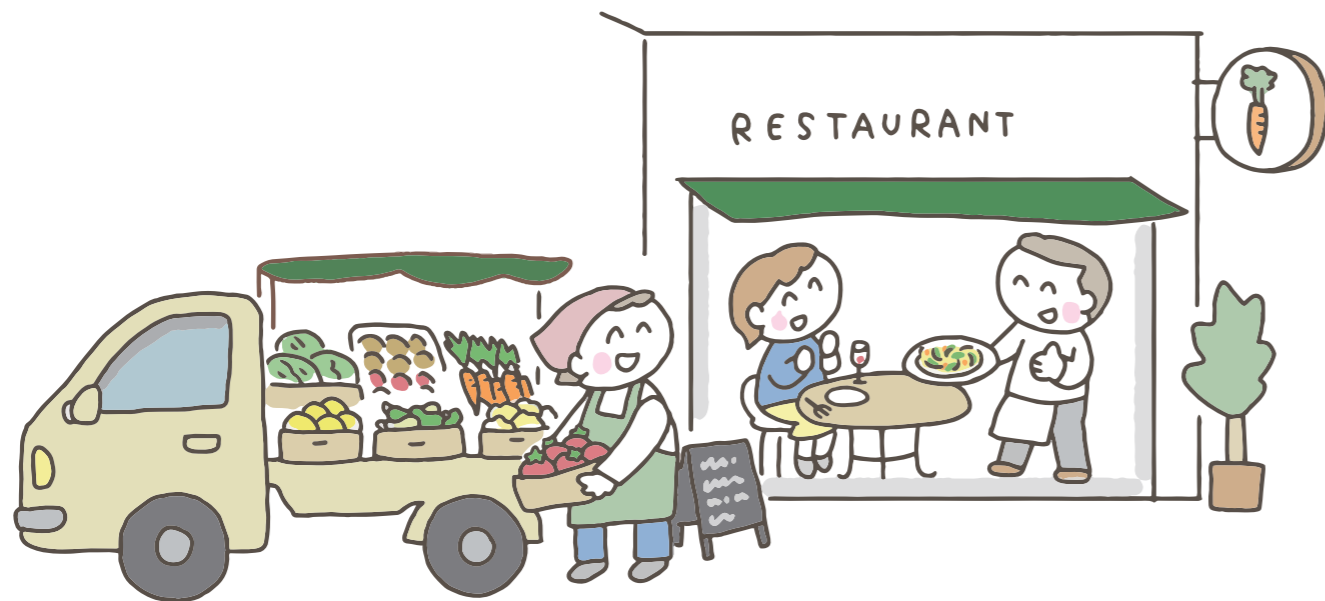
関連する行政の取組

- 商店街元気倍増事業
- リノベーションまちづくり

02

にぎわい

地元の農家と商店街が連携し、独自のブランディングでにぎわいをつくろう



地元の農家と商店街・飲食店等が連携し、地元の野菜をPRしながら商店街のブランディング、地産地消につなげる

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・地元の野菜を販売するマルシェを公園や駐車場、駅前広場などで定期的に行う
- ・商店街の飲食店等で地元の野菜・果物を積極的に使う
- ・農家から商店街への野菜の運搬を、高年者の健康づくりウォーキングとあわせてボランティアを募って運搬を担ってもらう

行政の関わり・支援

- 地場農産物使用推進店登録制度
- 商店街元気増事業補助金

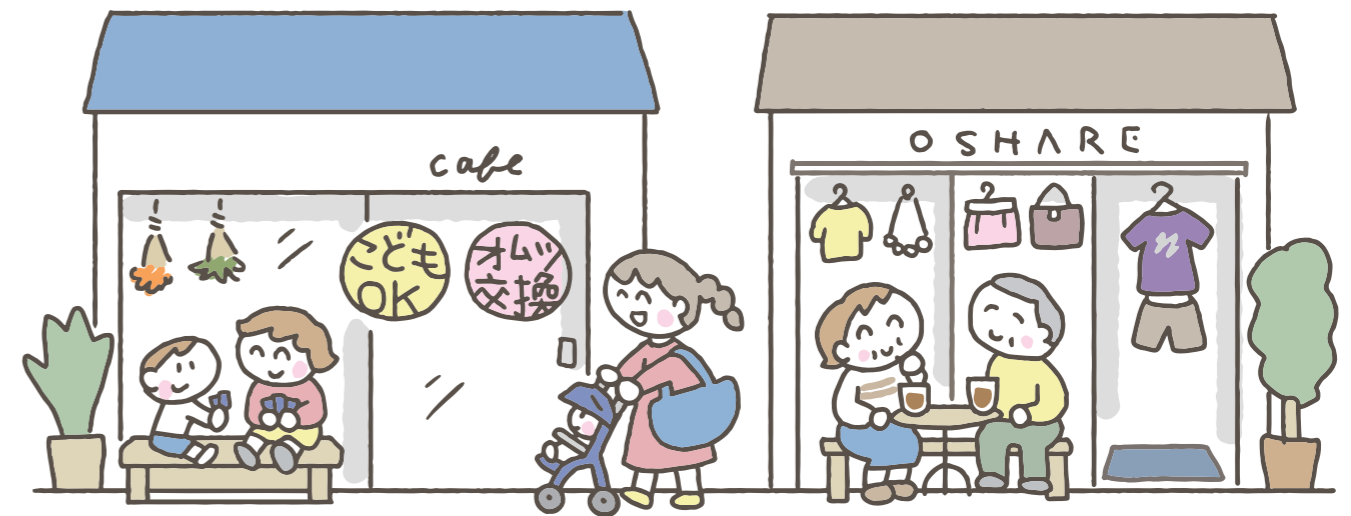
関連する行政の取組

- リノベーションまちづくり
- 商店街元気増事業
- 都市農業育成・共生支援事業

02

にぎわい

子どもや高齢者に優しく、訪れる人がホッとするような商店街にしよう



子どもが遊びに来て高年者が一休みできるユニバーサルデザインの商店街にする

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・通りごとにDIYでカラーのあるベンチを設置し、誰でも気軽に休める環境をつくる
- ・子どもや子育て世代がゆっくりできる、オムツ交換ができる店や場所づくり

行政の関わり・支援

- 新田駅東口地区まちなみ協定ルールとの調整

関連する行政の取組

- 赤ちゃんスマイルすぽっと

03

こそだて

子育てをひとりで抱え込まないように、気軽に相談できる機会や場をつくらう



食事・勉強・発達状況など、子育ての悩みを抱え込まずに「気軽に」相談できる機会をつくり、地域で子育てする体制を整える

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・身近な人には知られたくないプライベートな子育ての悩みについて、専門家を含めた第三者に安心して相談できる環境をつくる
- ・既存の子育て活動をしている団体をベースに、そこに参加してもらえような工夫と応援をする
- ・ミニ講座、学習支援、育児相談などを定期的で開催し、顔を見ながら相談できる環境をつくる

期待する担い手

- ・子育て支援をする地域の団体

実施場所

- ・子育てサロン
- ・つどいの広場
- ・保育園、幼稚園

地区別懇談会で考えた実現のためのステップ

step1 既存の子育てサロンやつどいの広場に子育ての課題をヒアリングする

既存の子育てサロンやつどいの広場、NPOが運営する草加おやこ劇場などと連携し、ひとりで抱え込まない子育ての考え方や課題をヒアリングし、子育てママの悩みの実態や課題を把握・整理する。



step2 専門家や地域の子育て支援団体が集まり、相談体制を検討する

実態や課題の把握を受けて、専門家や地域の子育て支援団体が集まる場を設け、身近な人には知られたくないプライベートな子育ての悩みを、専門家を含めた第三者に安心して相談できる環境や相談体制を検討する。



step3 子育ての悩み相談をスモールスタートではじめる

構築した相談体制により、まずはスモールスタートで子育ての悩み相談をはじめ、相談体制の工夫をトライ＆エラーを繰り返しながらより良いものに更新していく。その際、複数の人の話を聴きながら自分で判断できる環境づくりをめざす。



step4 子育てに悩む地域のママたちに情報が伝わるように発信する

子育てサロンやつどいの広場から情報を案内し、子育てに悩む地域のママたちに情報が伝わるような工夫を検討することで、専門家と子育て世代を地域がつなぐ体制づくりを進める。

行政の関わり・支援

- 既存の子育てサロンの活用：
子育てサロンで先輩ママが相談にのる
- のびーすくの活用：
シルバー人材センターが運営するつどいの広場「のびーすく旭町」

関連する行政の取組

- 子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業
- 子育て世代包括支援センターの運営（子育て世代包括支援センター運営事業）
- つどいの広場

03

こそだて

子どもを預けながら働ける、 地域で子育てできる環境をつくろう



地域で子育てし、身近な場所で働くために、
地域で働きながら子育てのできる環境づくりをする

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・地域に託児所（企業内保育）付きの職場を増やすなど、小さな子どもがいる家庭でもフルタイムで働く事のできる環境づくりを進める
- ・草加に住み、働くことにより同世代の知り合いも増え、相談できる関係を築きやすくなる環境をつくる

行政の関わり・支援

- ファミリー・サポート・センター

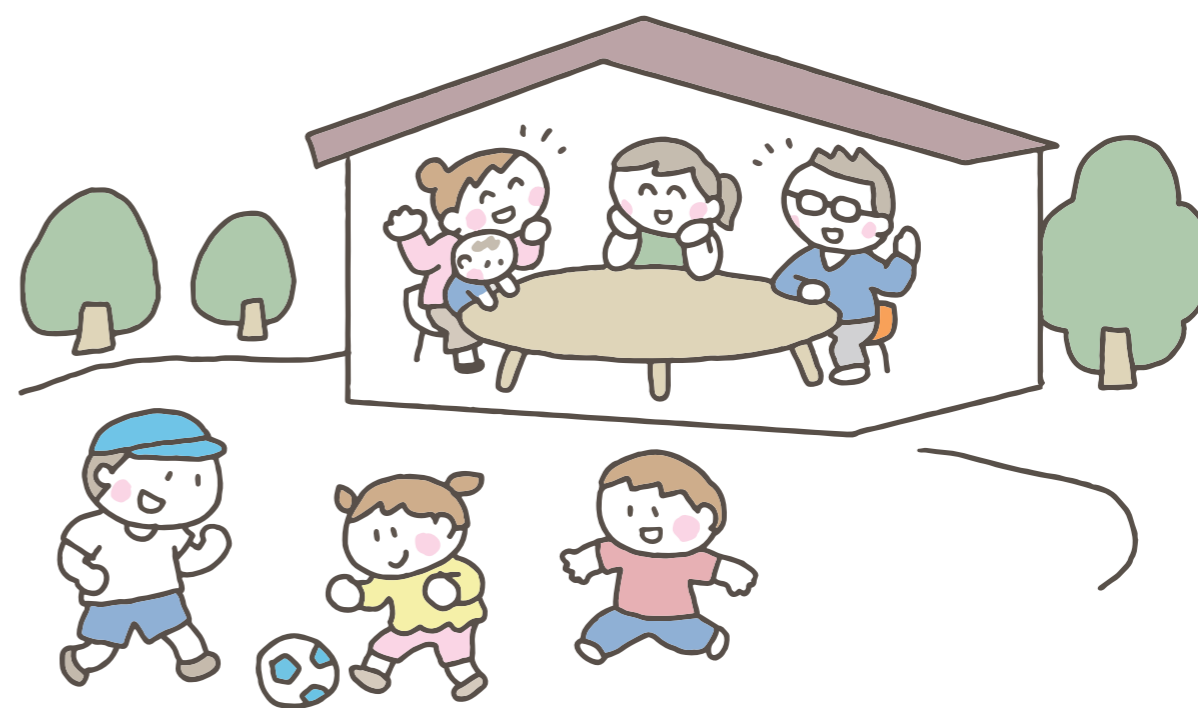
関連する行政の取組

- 幼児教育・保育の無償化

03

こそだて

公共施設、民間施設を活用し、 子どもと多世代が集える場をつくろう



子どもの集まれる場所やあそび場の不足解消をめざし、
子どもだけでなく親も大人もみんなが集まれる環境をつくる

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・地域と市の役割分担をしっかりと決めながら、ボール遊びなど現在できない遊びをできるように、公園にボール遊び場の区切りを設けるなど自由に使える場所にする
- ・空き店舗のリノベーションや福祉施設などのオープンスペースを活用し、子どもも集まり多世代交流ができる居場所をつくる

行政の関わり・支援

- 平成塾
- ミニコミュニティセンターの活用

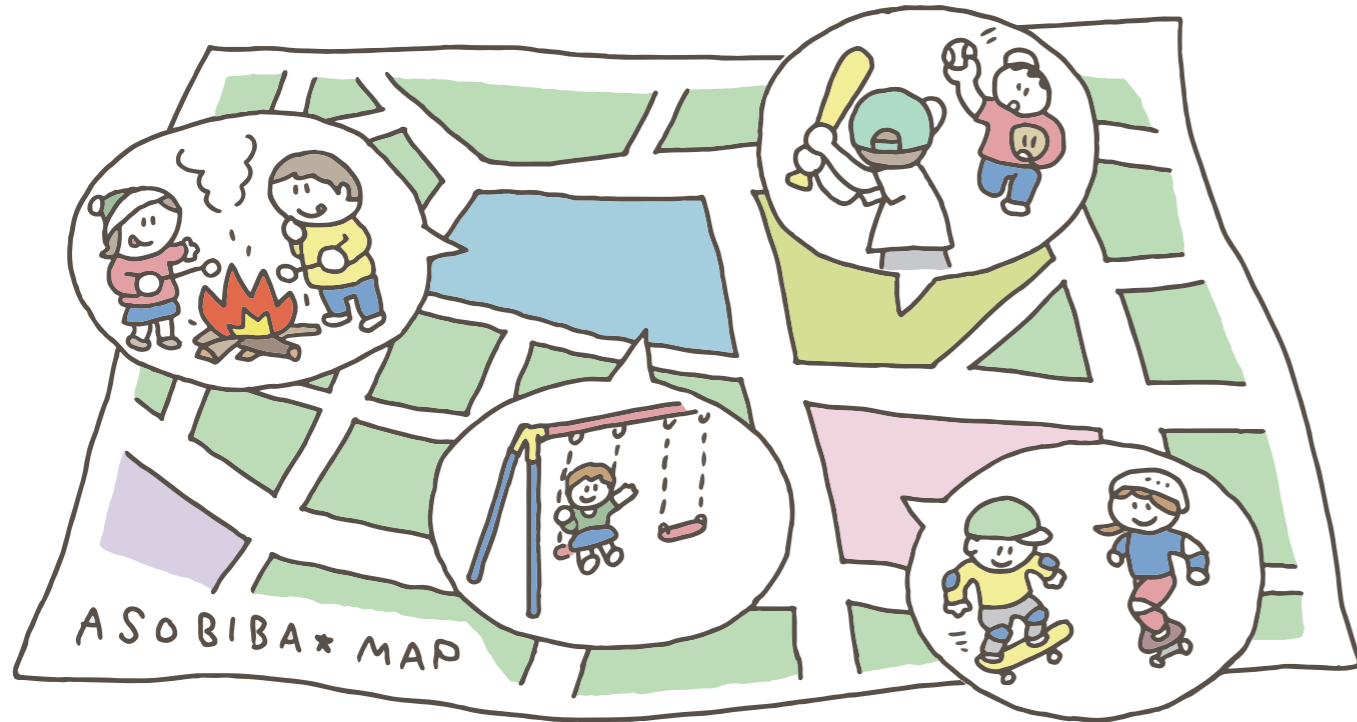
関連する行政の取組

- 桜並木の整備（空間を活用）
- 公民館、勤労福祉会館等の公共施設の活用

04

こども

活発に遊ぶ子どもの本質にあった魅力的で制限の少ない遊び場を充実させよう



子どもたちが主体となって遊び場マップをつくり

まちなかにある場所を活用し、まちじゅうを遊び場に変える

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・キャンプができる、穴掘りや火が使える、スケボーやボール遊びができるなど、子どもにとって魅力のある遊びのきっかけを提供する
- ・学校の校庭なども活用し、さらに子どもが遊べる環境を充実させる
- ・公園に大人も子どもも集まれる工夫をしてつながりをつくる
- ・公園などは公共のものなので、マナーやルールを子どもたちが学ぶ機会も設けるとともに、事故が起きた時の対応や責任区分を明確にする

期待する担い手

- ・小・中学生、学校関係者
- ・趣旨に賛同する地域の方々

実施場所

- ・まちなかの公園
- ・学校の校庭

地区別懇談会で考えた実現のためのステップ

step1 小中学校に協力を打診し、子どもたちのニーズを把握する

長栄小学校、新田中学校に協力依頼し、小・中学性へのアンケートやヒアリングを実施し、子どもたちの遊びに関する実態や、こんな場所でこんな遊びがしたいなどのニーズを把握する。



step2 アンケートで出された意見やアイデアを実践してみる

アンケートで集まった遊び場や公園などで、実際に「こんな遊びをしてみたい」というアイデアをお試しで実践する。その際、近隣の方々の理解や反応をキャッチし、これからの活動の参考とする。



step3 まちじゅう遊び場マップを作成し、地域で配布する

中学校の美術部等と協働で、大人の意見もしっかりと伝えながら子どもたちが自分たちの手で「まちじゅう遊び場マップ」を作成する。作成後は、子どもたちの遊び場近隣の方々に理解を得るための調整を進める。



step4 多目的で開かれた自由な遊び場が継続的にまちなかにできる

地域の多様な場所に、多様な遊び方ができる遊び場が生まれ、子どもたちの遊び場不足を解消する。また、継続して「まちじゅう遊び場マップ」を更新していけるような体制を構築する。

行政の関わり・支援

- 放課後児童クラブ
- 放課後子ども教室
小学校内の余裕教室や校庭を活用し、放課後に子どもが自由に過ごせる居場所づくり
- 都市公園等管理者報償金制度（公園広場等維持管理事業）
地域コミュニティ形成の場として期待される地域による公園維持管理活動への支援と活動団体の増加をめざす

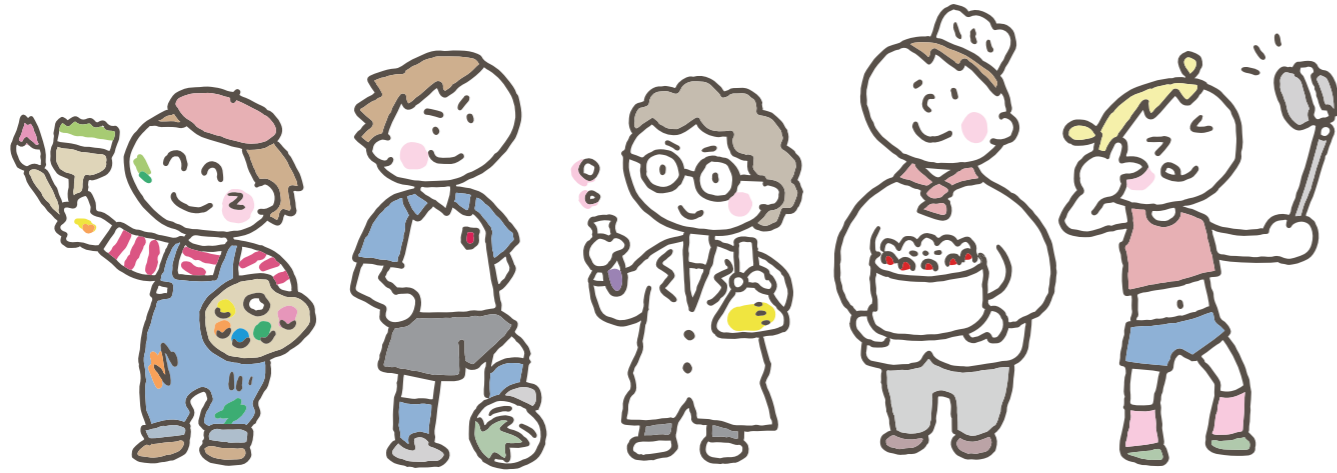
関連する行政の取組

- 公園・広場の整備（公園広場等整備事業）
高年者が住み慣れた地域で健康に暮らせるよう、また子どもの活動の場や保護者同士の交流の場としての活用も視野に、公園等が不足している地域で、身近に利用できる公園・広場の充実を進めている。

04

こども

地域一体で子どもを応援し、 未来の日本一となる子どもを育てよう



地域全体で子どもたちが誰でもチャレンジできる環境を応援し、
将来、スポーツ、芸術などで日本一となる子どもを育てる

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・地域で子どもの垂れ幕をつくり、応援する
- ・地域がイベントを企画し、農業体験をしてもらう機会を設けるなど、地域と子どもの連携を促進させる機会をつくる
- ・全ての子どもに平等にチャレンジする機会を与える支援できるよう、送迎や資金面も視野に入れた仕組み、制度をつくる

行政の関わり・支援

- 子ども大学そうか
- 草加寺子屋（土曜学習）

関連する行政の取組

04

こども

子どもも大人も、みんなつながる コミュニティと地域への愛着を育もう



子どもも大人もみんながつながる
地域のコミュニティづくりをめざし、環境づくりをする

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・公園のベンチを集めて、みんなで談話しやすい場所や、将棋やボードゲームなどができる場所づくりをすることにより、コミュニティの輪が広がっていくしかけをする
- ・公園を楽しく活用する講座を開き、それをきっかけに相互見守り、大人が子どもに遊びを教える関係を築き、コミュニティをつくる
- ・子どもたちがもっと地域の行事などに参加することで、地域への愛着づくりにつなげる

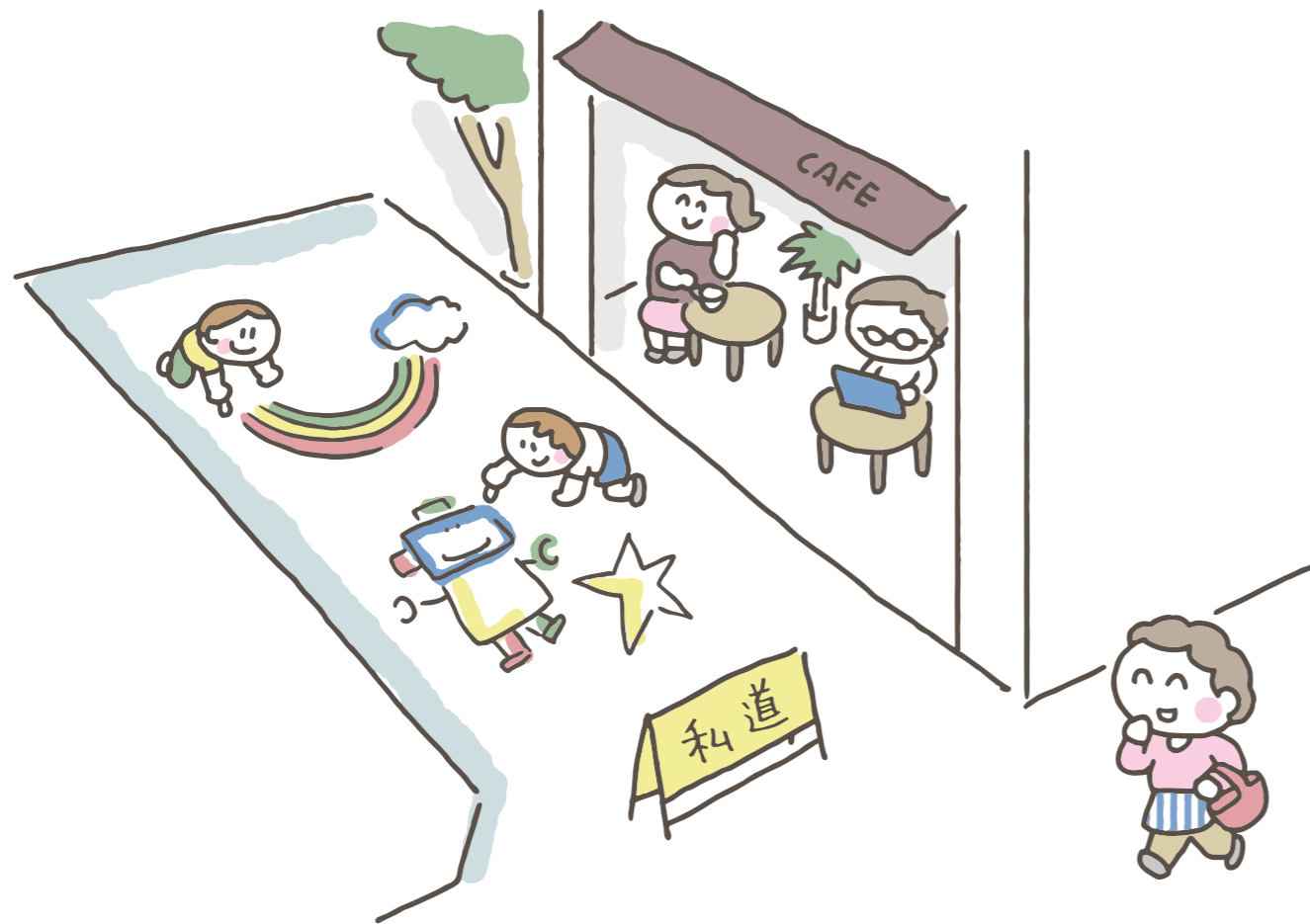
行政の関わり・支援

- 都市公園等管理者報償金制度（公園広場等維持管理事業）
地域コミュニティ形成の場として期待される地域による公園維持管理活動への支援と活動団体の増加をめざす。

関連する行政の取組

- 公園・広場の整備（公園広場等整備事業）
高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らせるよう、また子どもの活動の場や保護者同士の交流の場としての活用も視野に、公園等が不足している地域で、身近に利用できる公園・広場の充実を進めている。

生活徒歩圏内に 身近な交流の場をつくらう



施設などの整備までしなくても、様々なところで自宅前を開放するなど
参加しやすく気軽にできるコミュニティの場づくり

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・道路に接した店先の公開空地などにベンチを置く、子どもがチョークで落書きできる場を設けるなど、身近な交流の場をつくる
- ・商業施設や福祉施設など建設の際などには、コミュニティスペースを設けるような条件を付けて、地域交流の場が増えていく仕組み、しかけづくりをする

期待する担い手

- ・地区別懇談会参加者
- ・PTA などの子ども関係者
- ・趣旨に賛同する地域の方々

実施場所

- ・店先の公開空地や私道
- ・商業施設や福祉施設等の余白スペース
- ・駐車場や空き地などの余白スペース
- ・空き家、空き部屋

地区別懇談会で考えた実現のためのステップ

step1 身近な交流の場づくりに協力してくれる人を探す

各々のネットワークを活用して、身近な交流の場づくりに協力してくれそうな賛同者に声をかけ、自宅やお店、空き家や空き地、駐車場などの隠れた資源を提供できる人や、特技や好きなことを活かしたい人を募る。

step2 お試しでイベントを開催してみる

実際に「交流の場」を体験できるお試しいventを企画し、近隣の人々の反応やニーズ、さらに工夫や改善できそうなことなどを確認する。小さなお試しいventを積み重ねて、定期的な交流の場の開催につなげる。

step3 目印になるグッズやマップをつくり、交流の場を広げる

地域の人々に身近に交流の場があることを伝えるため、協力者であること目印となるようなサインやステッカー、交流の場を示すマップなどのグッズをつくって地域に発信し、交流の場をさらに広げる。

step4 交流の場を主催する人が互いに支え合える仕組みをつくる

継続的な取組となるよう、交流の場を主催する人同士がそれぞれの課題や工夫などを共有することで、互いに学んで支え合える機会や仕組みをつくる。

行政の関わり・支援

- 告知の支援

関連する行政の取組

- 生活支援コーディネーターによる地域資源の把握・活用促進（生活支援体制整備事業）

05

たせだい

次世代に経験や知識をつなぎ、 幅広い世代の交流を生みだそう



事業や仕事を引退した方の知識、経験を伝える「共有の場」づくりをして
次世代へ繋げることで、シビックプライドの醸成をめざす

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・ 地域にいるレジェンドのような方から、経験、スキルなどを語ってもらい、次世代への期待や継いでもらいたいことなど共有する
- ・ 来てもらった人にとって役立つ、楽しい場になるよう工夫をして、世代を超えた交流の場を生み出す

行政の関わり・支援

○平成塾

関連する行政の取組

○コミュニティセンターを中心とした地域活動の支援（コミュニティセンター管理事業）地域の市民参加のもとでコミュニティづくりを推進するために、コミュニティセンターを中心とした地域活動を支援

06

あんしん

地域みんなで防災に取り組むひとりひとりが 防災リーダーになるように意識を育てよう



防災に関心のない人にも防災の重要性を認識してもらい、
発災時に地域で一丸となり取り組めるような体制をつくる

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・誰かがやってくれるではなく、地域のひとりひとりが災害時に対応できるような育成をする
- ・避難所運営など防災活動についても、育成の過程で新たなメンバーを加える
- ・行政の指導をもらいながら、町会と住民で避難場所や避難経路を確認する
- ・関心の薄い人でも興味を持ってもらい参加できるようなコンテンツで、地域独自の防災についてのイベントを企画・実施し、すそ野を広げる

期待する担い手

- ・町会の防犯部
- ・地域の防災士の発掘
- ・防災に関心のある方を発掘

実施場所

- ・小学校・中学校
- ・勤労福祉会館などの公共施設
- ・地域でのイベントごとに企画出展

地区別懇談会で考えた実現のためのステップ

step1 防災アイデア会議の実施

地域の防災に関わる団体、個人、他のテーマで活動している団体に呼びかけて、防災に関する意識啓発や防災リーダーの育成をめざした防災アイデア会議を開催する。会議の中で、防災リーダーの育成のためのアイデアを収集する。



step2 小中学校と連携した防災訓練や防災運動会を企画

防災アイデア会議で出されたアイデアを受けて、小中学校と連携し、時期やシナリオを見直し、「体験的に楽しく学べる」ことを重視した防災訓練や防災運動会などを企画・実施する。



step3 イベント内の企画で防災リーダーを育てる

地域の中学生や高年者が防災リーダーになってもらえるよう、防災が自分ごととなるよう意識啓発をするとともに、地域の防災活動にスカウトできるような交流の機会を生み出す。



step4 被災地でのボランティア体験など、防災リーダーとしての成長を促す

防災リーダーの最終目標として、地域内の防災だけでなく、被災地でのボランティア体験など通じて、そこで学んだ成果などを地域に持ち帰るといった防災リーダーとしての成長を促す。

行政の関わり・支援

- 防災士の活用
- 埼玉県伊ツモ防災キャラバン（防災コーディネーターの派遣）

関連する行政の取組

- 防災講演会

06

あんしん

お祭りなどの楽しく参加できるイベントを通じて、 防災活動に参加するきっかけをつくろう



地域のお祭りなどの楽しく参加できるイベントの活用や、地域の団体同士の連携、活動する人のやりがいづくりを通じて、防災活動に参加する機会を広げる

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・消防団と町会の合同訓練や、AED 講習などを行うことで相乗効果を生む
- ・お祭りに来る親子連れをターゲットに楽しい企画で防災を学んでもらう
- ・防災訓練の際に、決まったパッケージをこなすだけでなく、実践を想定して現場に裁量を持たせたプログラムを立案するなどの工夫を検討する

行政の関わり・支援

- 防災組織補助
- 防犯団体補助
- 防災訓練支援
- 埼玉県イツモ防災キャラバン（防災コーディネーターの派遣）

関連する行政の取組

- 地震対策セミナー等の開催

06

あんしん

防災について関心を高めるため、 楽しくわかりやすい防災情報を発信しよう



防災に関心のない人にも情報を届けるため、行政の情報発信ツールを活用し、有効で楽しめる情報を厳選して発信する

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・市の広報などに防災情報のコーナーを設けて地域の防災活動を紹介する
- ・小学生新聞のように、子どもを対象とした防災情報を発信する
- ・伝える情報を絞り込み、FM やアニメ、漫画などで楽しく伝える工夫をする
- ・わかりやすくリアリティのあるハザードマップをつくる

行政の関わり・支援

- 市の HP「水害に備える」をわかりやすくリニューアル
- まちなかにある市掲示板の活用
- 市政功労者表彰
- 避難所運営訓練の場の提供

関連する行政の取組

- 危機管理体制整備事業
小・中学校の授業の一環として、ハザードマップを教材とした防災学習を実施するとともに、転入者にはハザードマップを配布。

3.

行政主体の まちづくり

City-led projects

草加市がめざす将来像を実現するための行政が主体となるまちづくりを紹介します。

これらは、これからのまちづくりの課題解決に向け、戦略的に取り組むべき事項として、市民プロジェクトと連携しながら実行していきます。

戦略
01
ぎょうせい

新田駅東口地区の土地区画整理事業

草加市北部の拠点として、総合的な公共施設整備を行い、商業業務機能を誘導し、駅周辺の利便性の向上、土地の有効利用、住環境づくりを図ります。



概要

新田駅東口地区では、草加市北部の拠点として、総合的な公共施設整備を行い、商業業務機能を誘導し、駅周辺の利便性の向上、土地の有効利用、住環境づくりを図るために、2002年5月に新田駅東口地区まちづくり推進協議会を設立し、「孫子の代まで安心して安全に住み続けられる生活繁華のまち」をテーマに、まちづくりが進められてきました。当該地区では、コミュニティづくりを活動の中心に据えながら、タウンウォッチングを開催し、地域の課題をまとめ、2014年3月に土地区画整理事業の事業計画

を決定（面積約6.3ha）し、2016年12月に地区計画及び準防火地域の指定について都市計画決定しました。また、区画整理後の商店街に活気とにぎわいを創出するため、地域の方々の話し合いをもとに、「まちづくりガイドライン」を作成し、これを実現するため、地元権利者の方々が発起人となり、2018年9月に新田駅東口地区まちなみ協定を締結し、まちなみ協議会が設立されました。

今後は、コミュニティプランで示す市民プロジェクトとの連携の可能性について検討しながら、2026年の事業完了をめざし、まちづくりを進めています。

関連する市民プロジェクト

02 にぎわい | 商店街のにぎわいをつくる

- 新旧の商店同士の連携を促し、通りごとの魅力やブランドをつくろう
- 商店街と隣接する公園を積極的に活用し、にぎわいをつくろう
- 地元の農家と商店街が連携し、独自のブランディングでにぎわいをつくろう
- 子どもや高齢者に優しく、訪れる人がホッとするような商店街にしよう

DATE

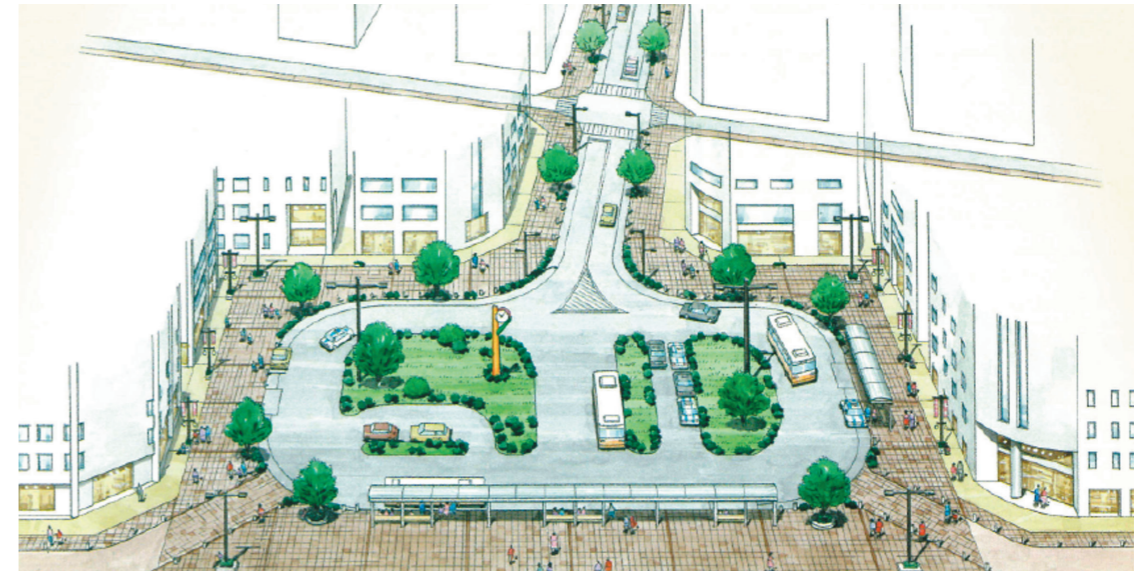
新田駅東口地区

<http://www.city.soka.saitama.jp/li/050/020/060/040/PAGE000000000000053591.html>

戦略
02
ぎょうせい

新田駅西口地区の土地区画整理事業

草加市北部の拠点として、総合的な公共施設整備を行い、商業業務機能を誘導を図り、駅周辺の利便性の向上、土地の有効活用、住環境づくりを図ります。



概要

新田駅西口地区では、草加市北部の拠点として、総合的な公共施設整備を行い、商業業務機能を誘導を図り、駅周辺の利便性の向上、土地の有効活用、住環境づくりを図るために、2002年6月に「新田駅西口地区まちづくり協議会」が設立され、先進地視察、勉強会、美化活動等まちづくり活動を行ってきました。また、2011年3月に土地区画整理事業の事業計画

を決定（面積約10.6ha）し、2014年5月に当該地区の一部について、用途地域の変更と防火地域及び準防火地域の指定について都市計画決定しました。

今後は、地区計画の指定を検討するとともに、コミュニティプランで示す市民プロジェクトとの連携の可能性について検討しながら、2028年の事業完了をめざし、まちづくりを進めています。

関連する市民プロジェクト

02 にぎわい | 商店街のにぎわいをつくる

- 新旧の商店同士の連携を促し、通りごとの魅力やブランドをつくろう
- 商店街と隣接する公園を積極的に活用し、にぎわいをつくろう
- 地元の農家と商店街が連携し、独自のブランディングでにぎわいをつくろう
- 子どもや高齢者に優しく、訪れる人がホッとするような商店街にしよう

DATE

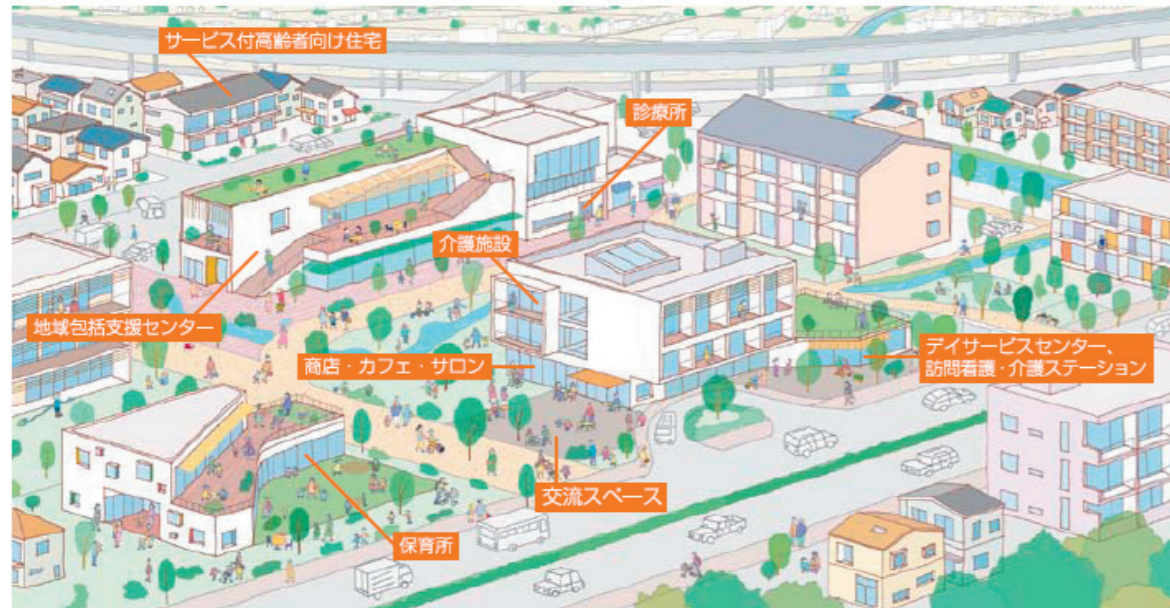
新田駅西口地区

<http://www.city.soka.saitama.jp/li/050/020/060/030/index.html>

戦略
03
ぎょうせい

健康・医療・福祉のまちづくり（地域共生社会のまちづくり）

子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合
うことができる社会の実現をめざすためハード・ソフト一体のまちづくりを推進します。



概要

本市では、高度経済成長期に急速な人口増加と市街化が進んできましたが、人口減少や少子高齢化の進展、地域経済の縮小など、まちを取り巻く社会経済環境の変化によって、地域の方々の価値観やライフスタイルが多様化してきています。人々の考え方やライフスタイルの変化にあわせて、社会的孤立、ダブルケアなどの個人や世帯が抱える生きづらさやリスクも複雑化・多様化しています。

このような状況を背景に、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、日常生活の場（日常生活圏域）において、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

近年では、こうした取組を踏まえつつ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民ひとりひとりの暮らしと生きがい、地域をともに築っていく「地域共生社会」の実現に向けた重層的支援体制整備事業への取組を実施しているところです。地域共生社会を実現するためには、行政だけでなく、地域の実情をよく知っている地域の方々（コミュニティ）の役割も重要となります。地元の方は、地域住民や住環境変化に敏感であ

るからです。これら地域課題の解決ために自主的に動くことのできる地域コミュニティがあることは、地域共生社会の実現の第一歩となります。

新田西部地区においては、生活支援体制整備事業における「生活支援コーディネーター」を配置し、支えあいの地域づくりについて話し合う「第2層協議体」を2021年8月に設置しています。

今後は、本計画で示す市民プロジェクトを推進するとともに、「円卓会議（46頁）」と「第2層協議体」や、今後の実施が予定されている「重層的支援体制整備事業」をはじめとした関連する市の取組の一層の連携・総合化をめざし、事務事業間の連携強化と地域における総合化を進めます。

関連する市民プロジェクト

01 ふくし | 高齢者が安心して暮らせる取組を充実させる

- 地域活動の中心となれるような高齢者を発掘し、育てよう
- 高齢者の見守りを地域で自然と行える環境や場を整えよう

円卓会議と協議体における総合的なハード・ソフト一体の議論のイメージ

身体機能や精神機能の低下など個人の悩みや、家族・経済活動など生活環境の悩みを解決するための対策や支援を議論をするときに、視点を少し自宅の周辺や地域に広げ、住宅のバリアフリー化、家周りの歩く環境、通院するときの公共交通の環境など、まちの課題まで議論を広げることで、地域生活の課題を「丸ごと」議論することができ、ハード・ソフト一体の地域共生社会のまちづくりをめざすことができるのではないかと考えます。

DATE

生活支援体制整備事業とは
<http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1502/020/010/010/PAGE000000000000065327.html>
 草加市高齢者地域見守りネットワーク
<http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1502/020/010/030/PAGE0000000000000055239.html>
 重層的支援体制整備事業について（厚生労働省HP）
<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/jigyuu/>
 健康・医療・福祉のまちづくりの推進
https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000055.html

戦略
04
ぎょうせい

拠点整備とコミュニティ主体のまちづくり

地域のまちづくりを進めるために、地域コミュニティが主体として活躍できる持続可能なコミュニティの創出と、公共施設等を活用した身近なコミュニティの活動拠点を整備していきます。



概要

本市では、2004年に、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」を策定し、様々な市民参画の環境整備を行ってきました。今後は、一層の持続可能なコミュニティを創出するために、「みんなでまちづくり会議」と本計画で示す「円卓会議」、「その他の多くの市民の議論の場」のそれぞれの役割や関係性を整理し、関心の持てる議題や企画に参加し、継続的なまちづくりへの参加、意見交換ができる環境づくりをめざします。また、ふるさとまちづくり応援基金助成事業をはじめとする、市の既存助成メニューや、まちづくりに関係する国・県・民間のたくさんの支援メニューをわかりやすく整理し、将来の自律的な活動に向けた支援をめざします。

小中学校などの公共施設等を活用した地域の身近な生活圏の中にコミュニティの活動拠点を整備するために、「草加市公共施設等総合管理計画」で具体的な公共施設の配置や機能の統廃合、維持管理を示すとともに、「草加市立地適正化計画」を策定し、民間機能を含めた日常生活に必要な各種のサービスを提供する施設が拠点周辺に立地するように誘導を図っています。

関連する市民プロジェクト

03 こそだて | 子育て世代や若い人に魅力的な環境をつくる

- 子育てをひとりで抱え込まないように、気軽に相談できる機会や場をつくろう
- 子どもを預けながら働ける、地域で子育てできる環境をつくろう
- 公共施設、民間施設を活用し、子どもと多世代が集える場をつくろう

04 こども | 子どもたちの教育や遊び場を充実させる

- 活発に遊ぶ子どもの本質にあった魅力的で制限の少ない遊び場を充実させよう
- 地域一体で子どもを応援し、未来の日本一となる子どもを育てよう
- 子どもも大人も、みんなつながるコミュニティと地域への愛着を育もう

DATE

草加市みんなでまちづくり自治基本条例（みんなでまちづくり会議）

<http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1401/030/020/010/index.html>

ふるさとまちづくり応援基金

<http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1405/010/020/010/PAGE0000000000000068371.html>

公共施設に関する政策・計画

<http://www.city.soka.saitama.jp/li/060/040/050/040/index.html>

立地適正化計画の意義と役割（国土交通省HP）

https://www.mlit.go.jp/en/toshi/city_plan/compactcity_network2.html

4.

実現化戦略

Implementation strategy

コミュニティプランの実現には、行政・市民・事業者等の各主体が連携して取り組む必要があります。そのため、地域における都市計画・まちづくりの各段階で、多様な主体が参加する機会を確実にするためのプログラムと、持続的に多様な主体が地域の問題点を理解し、次のステップに進むための情報や議論の場を提供しつづける仕組みが必要です。

コミュニティプランの実現に向けて

Schemes to support implementation

コミュニティプランで描かれた将来像と各プロジェクトの実現に向けて、地区別懇談会を発展・継続する円卓会議の構築を中心としながら、コミュニティプランの実現に向けた仕組みとして次の5つを掲げます。

1. 多様な主体の参加を促進する「場」の提供（円卓会議の協議機能）

これからのまちづくりは、多様な主体の参加が必要です。データの収集 ⇒ 計画立案 ⇒ 案の採択 ⇒ 実施 ⇒ 評価 ⇒ 修正といった、まちづくりの一連のプロセスのすべてに多様な主体が広く参加できる「場（円卓会議）」の提供が大切です。

そのため、行政は、地域課題の気づきを生み、地域のまちづくりの意見交換をするための土壌づくりとして、円卓会議の設置・運営を進めます。

円卓会議が提供する「場」と「目的」

- ① 様々な主体がもつデータや課題・情報を分かりやすく公開し、共有する場
- ② 共有した情報を基に、課題やアイデアを生み出し、プロジェクトを創出する場
- ③ 実施したプロジェクトの結果を受け取ることで、参加者みんなで評価する場
- ④ 様々な分野での会議などを一体化して、新たな交流の機会を創出する場

2. 多様な主体の連携による実践機会の提供（円卓会議の実行組織）

円卓会議での「場」で企画・立案された都市計画・まちづくりの案は、市民プロジェクトとしてのコミュニティプランに位置づけられ、各々の役割分担に基づき実行組織により実施します。また、市民が中心となり実行するプロジェクトは、資金やノウハウなどが不足することが想定されるため、既存制度を活用した支援をします。

なお、市民プロジェクトの詳細な支援内容は、各プロジェクト別に示します。

3. コミュニケーションの推進（円卓会議でのルール）

円卓会議の場では、これまでの行政と地域を超えた新たなコミュニケーションの関係を築きます。

これまでの行政と地域の関係は、行政から計画案や方針等を提示し、取組への協力要請や意見を伺い、一方で、地域からは、行政が設置・主催する会議への参加や意見提示、取組への協力や要望を伝える関係でした。

そのため、円卓会議の「場」では、これまでの一方通行のコミュニケーションではなく、行政が設置・運営する円卓会議の「場」に、地域が参加・協働することで、コミュニティプランの実現という目標達成に向かって、行政と地域との効果的で双方向のコミュニケーションを行うことをめざします。

また、地区に存在する様々な協議会・活動団体などで、円卓会議と一体化できるもの、連携できるものを整理・体系化して、地域の方が似たような会議へ参加する負担軽減及び、行政としても重複する会議の設置などの削減をめざします。

4. 情報の発信と提供

円卓会議で推進するプロジェクトは、市が発行するまちづくりニュースや広報そうか（まちづくりニュース）、市の公式SNSなどで発信し、活動を広く周知します。また、情報の発信にあたっては、見せ方や伝え方なども円卓会議と一緒に話し合い、効果的な発信をめざします。

また、情報発信を充実させ、対面の場以外でも、ゆるやかにつながりたい人から、本格的にまちづくりに関わりたい人まで、幅広い層のつながりの構築をめざします。

5. 持続的なまちづくり推進とまちづくり組織の設立

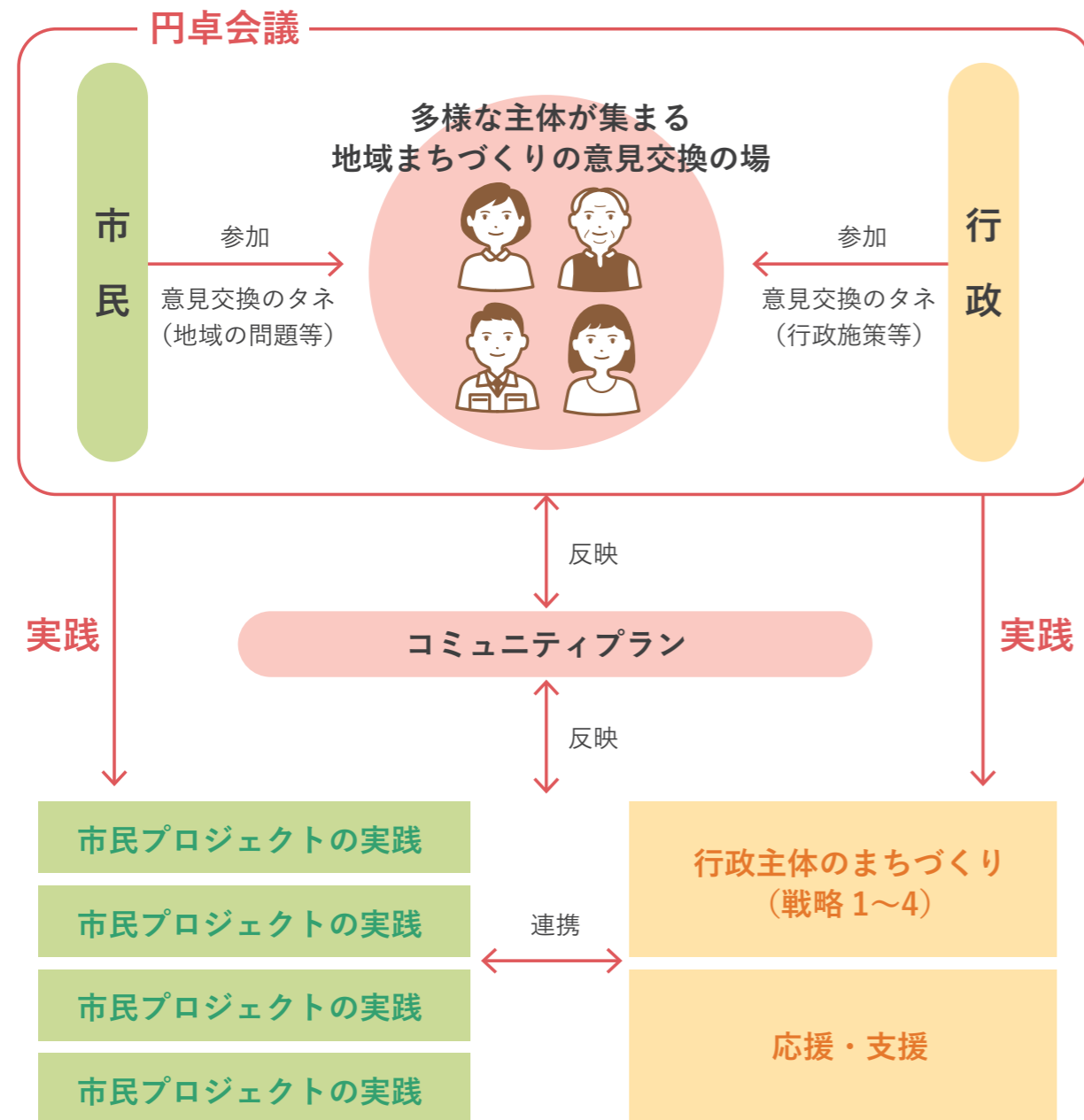
円卓会議の「場」が自律的・定期的に動き出すまでは、行政が積極的に設置・運営・支援します。

ある程度のノウハウや地域の繋がりの可視化がされた場合は、円卓会議の「場」の設置・運営を町会、商店会、円卓会議コアメンバー等へ移管し、自立をめざします。

実施体制構築図

Project implementation structure

円卓会議を中心とした、意見交換、実践、プランへの反映のサイクルを繰り返し、地域による自立的な実施体制をめざします。



*上記の図で示す「市民」とは、地区の課題やまちづくりに関心がある人を広く指し、個人、学生、町会や商店会等の地縁組織、市民活動団体に所属する人などを含め、誰でも自由に参加できることを意味しています。

新田西部地区コミュニティプラン 2022年6月

発行 | 草加市 都市計画課

〒340-8550

埼玉県草加市高砂1丁目1番1号

TEL: 048-922-0151 (代) FAX: 048-922-3091